

一般質問、委員会の審査から、議会 NEWS ②

夢と収益力ある庁舎統合の実現を
公民館サテライト化は見直しを!

納田 さおり(無所属)

2庁舎統合について

【質問】 行財政改善のため緊急な庁舎統合が必要であり、市民理解を得るべきだ。田無庁舎敷地の高度利用による、庁舎・市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化を行い、運営はPFI等民間活力の導入によるホール機能強化などで収益力を高めることを提案する。

【答弁】 公共施設の総量抑制の観点から市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化の検討を実施する。土地の高度利用はまちづくりの観点も含め法の制約の中で総合的に検討する。

【質問】 子どもの貧困対策と親支援 大きな社会問題に発展している子どもの貧困問題は各種地域資源をつなげることで対策を図るべきだ。

【答弁】 子どもの貧困対策に関する大綱を踏まえ国・都の動向に留意しながら検討する。

【質問】 親支援は児童虐待撲滅における最大の課題の1つだ。困り事を抱える親をいち早く支援の輪につなげる仕組みづくりが重要だ。

【答弁】 こそだてフェスタ等を通じて子育て家庭と子育てサークルのつながりづくりを行っていく。

共通番号(マイナンバー)は
住基ネットより危険
森 てるお(無所属)

質問 住基ネットと共通番号制度の違いは。また共通番号制度の最終的な責任の所在は。共通番号制度は個人に番号をつけて、そこに名寄せするため危険だ。リスクの回避方法は。

【市長】 住基ネットは、住民の利便と行政の合理化のために住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認を行うもの、共通番号制度は、社会保障等の分野で国民の利便性の向上を図るもの。番号法では国と地方公共団体の責務が定められており、所掌に応じて実施主体が担う。リスク回避については、特定個人情報保護評価、利用の範囲、

提供の制限、収集及び保管の制限が定められている。セキユリティ対策は法の趣旨に沿って人的、物理的、技術的に適切な対策を行う。

【部長】 平成27年2月に特定個人情報保護評価を行い、国の委員会に提出して、ホームページで公開している。

【意見】 住基ネットは情報の突合をしないため合憲との最高裁判例がある。突合を前提とした共通番号制度は憲法に違反しないのか。非常に大きなリスクを抱えている。責任の所在によっては市が情報漏えいにより高額の手当を負うことになる。それでも情報の取り戻しはできない。重大な問題だ。

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第1回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「組織条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】 福祉部を健康福祉部と改め、健康課を市民部から健康福祉部に移管するもの。平成37年を目途とする地域包括ケアシステムの構築を見据え、保健・福祉・医療の一層の連携を図り、健康づくりと介護予防を一体的に推進することを目的として改正するもの。

【主な質疑等】 健康福祉部に、新たに生活支援係、地域支援係、在宅療養推進係という3つの係ができるが、具体的な仕事内容は。 生活支援係は、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、ひきこもり・ニート対策事業等を担う。地域支援係は、現在の生きがい推進係と地域支援係を統合して地域支援係とするもの。在宅療養推進係については、在宅療養の推進を目的として設置をするものだ。

【質問】 医療保険は健康福祉部の範疇か。 答 今までもおり市民部で担う。健康課が健康福祉部に移るが、市民部内のほかの課との連携問題が生じることはないのか。 答 健康福祉部内に担当部長を置き、調整を行う。利用される市民に混乱

が生じることはないか。 答 フロアの移動はないので、市民が混乱することはない。また市報で事前周知し、案内板等を修正する。 人員の配置、職員の数管理は。 改正後の人数は、部全体で155名を想定している。 【結果】 賛成全員で可決

文教厚生委員会

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】 国民健康保険運営協議会で審議された、保険料率等の改定及び被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減対象となる所得基準の変更、並びに行政手続条例の一部改正に伴う引用条文の整理を行うため、改正するもの。

【主な質疑等】 所得割の料率改定はありなのか。値上げに耐えられない滞納者の増加については、どのように考えるか。 答 所得割の改定はない。保険料率については、23区では賦課できていないため、当市でも可能と考えている。均等割が3千円増額するということは、幅広く取るということでは、実際には値上げになるのではないのか。 運営協議会でご審議いただいた結果、広域化に向けて増額することとなった。 該当者数は。 3万人の方が3千円増

額となる。そのうち4割程度は軽減措置がある。 均等割を先行している他市の水準は。 均等割等を全て足すと、当市は3万8千100円。立川市は均等割と所得割の賦課方式をとっており、現在3万8千400円。武蔵野市は2万8千500円。東京都23区は4万3千200円である。現在、当市の3万8千100円と4万3千200円の乖離が5千100円である。 以前、国保とその他保険の一本化の話があったが、その後どうなったのか。 市長会としては、医療保険の一本化の申し入れをしている。国保を都道府県へと広域化する話はあったが、まだこれからだ。 広域化するメリットは。 地方の場合、被保険者が少なく財政的に厳しいため、広域化をしなければ運営が難しい。現在は各市町村で国保の保険料額は異なるが、同じ地域で同じ保険料額の負担となるのは1つのメリットと考える。 【結果】 賛成多数で可決

建設環境委員会

「市立公園条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】 市立公園において指定管理者制度を導入するため、条例の一部を改正するもの。市内には248カ所の公園・緑地があり、これらを6つの区域に分けて維持管理を業務委託している。このうちいこいの森公園を含む区域について、平成28年度から指定管理者制度を導入したい。

導入により指定管理者による自主事業が可能となる



いこいの森公園(緑町3丁目)

ため、多様な市民ニーズを踏まえた事業の提案に期待している。

【主な質疑等】 導入後の公園の安全管理について、市の責任は。 答 第一義的な責任は指定管理者が持つ必要があるが、市も連携して安全管理に努める。

現在シルバー人材センターや障害者作業所に公園の管理を委託しているが、導入後はどのようなものか。 答 今後も障害者の継続的な雇用と高齢者の雇用確保を指定管理者に求めたいと考えている。 導入までのスケジュール

【正】 付託 4面 一部事務組合議会・行政委員会等 土地開発公社評議員会 【正】 森住 孝明 【誤】 保谷 清子

【結果】 賛成全員で可決

庁舎統合方針検討特別委員会を設置

3月30日(月)の本会議の議決で、9名の委員による「庁舎統合方針検討特別委員会」が設置されました。調査事項は「庁舎統合方針(案)」に関する事項についてです。

お詫びと訂正

前号(第64号 平成27年2月26日発行)の記事に一部誤りがありました。次のとおり訂正するとともに、お詫び申し上げます。 1面 正副議長あいさつ 後ろから7行目 【正】 付託

4面 一部事務組合議会・行政委員会等 土地開発公社評議員会 【正】 森住 孝明 【誤】 保谷 清子

議会 NEWS ②

市議会の傍聴の際に
手話通訳者の派遣を依頼できます

聴覚に障害のある方が市議会の会議を傍聴する際に、無料で手話通訳者または要約筆記の依頼ができます。

ご利用になりたい場合は、市議会ホームページから書式をダウンロードしていただき必要事項をご記入の上、傍聴を希望する会議の開催予定日の5日前までに、以下のメールアドレスまたはFAX番号あてにご送付ください。

なお、詳細については、市議会ホームページをご覧ください。

ダウンロード方法：西東京市議会ホームページ⇒市議会に関すること⇒傍聴するには

メールアドレス：gikai@city.nishitokyo.lg.jp
議会事務局 FAX 番号：042-469-4058